

平成26年度 第4回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成26年7月23日(水)
開会 午後2時05分
閉会 午後5時07分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 委 員 長 武 井 勝 彦
委員長職務代理者 佐々木 浩 二
委 員 森 田 惠 子
委 員 會 田 直 子
教 育 長 國 本 與 一
- 4 出席職員 教 育 次 長 大 竹 明 男
教 育 総 務 課 長 高 須 利 幸
学 校 教 育 課 長 佐 藤 浩
学 校 給 食 中 心 所 長 大 木 正 吾
生 涯 学 習 課 長 榊 原 孝
図 書 館 長 根 本 優
- 5 事務局職員 教育総務課課長補佐 中 津 義 孝

平成26年8月26日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 委員長開会宣言

武井委員長 平成26年度第4回富里市教育委員会定例会議を開会する。

2 前回会議録の承認

平成26年度第3回定例会議会議録承認

(署名人：國本教育長，森田委員)

3 教育長報告

・6月27日，2部会なかよし交流会が中台体育館で行われ，委員の皆様に出席いただいた。また，旧岩崎家末廣別邸保存活用基本構想策定委員会の第1回目の会議が開かれた。

・6月30日，富里北中学校において北総教育事務所指導室訪問が行われた。

・7月2日，外国語推進事業実施協議会が開かれ，新しい会長が選出された。

・7月3日，社会教育委員会議が開かれ，とみさと教育プランを中心に説明し，御理解をいただいた。

・7月5日，富里市PTA指導者研修会が行われ，生涯学習課武藤社会教育指導員による講演があった。

また，郡市民体育大会の市の結団式は中央公民館で，郡の総合開会式は佐倉市で行われた。競技は7月27日までの期間に行われる。

・7月8日，議会の全員協議会が開かれ，洗心小学校の耐震化工事に関する入札状況を説明した。

・7月11日，教科用図書印旛採択地区協議会が開かれ，委員長とともに出席した。

・7月12日，まちづくりふれあいミーティングが開かれ，教育次長とともに出席した。教育関係では南大溜袋遺跡の周辺整備や図書館会議室の一般貸し出しの要望などがあった。

・7月13日，富里第一小学校区において市内で初めて通学合宿が行われ，3泊4日の日程で4年生以上の20名の子ども達が参加した。

・7月14日，富里南中学校において，北総教育事務所次長訪問が行われた。

・7月16日，富里市少年少女の翼実行委員会の第1回目の会議が行われた。詳細は後ほど説明する。

・7月19日，教育委員による郡市民体育大会の視察と応援が行われた。

4 教育委員報告

委員 6月27日，特別支援学級のなかよし交流会に参加した。子どもたちが中台運動公園の体育館に集まり，運動会を行った。楽しく仲良くなるための工夫がたくさんある運動会であった。障害物競走や曲に合わせ

てバルーンを操作する表現種目があった。そのバルーンの種目に参加して、楽しく、周りの子供たちと笑いあった。先生方の個別対応ができる体制、通常学級にはない手厚い支援をみて、特別支援教育に対する熱意を感じた。応援する保護者も一緒に楽しんでいる姿が印象的であった。こうした活動をさらに充実させ、多くの人たちに知っていただく手伝いをしたいと思った。

委員 6月30日、富里北中学校の北総教育事務所指導室訪問に参加した。どのクラスも落ち着いてしっかりと学習に取り組んでいる姿をみることができた。数学では、場面をイメージしやすいようにデジタル教科書を用い、平方根を具体的な数として意識させるために正方形を用いて指導するなど、いろいろな工夫が見られた。理科の学習では、実験や観察など体験的な活動を多く取り入れ、気づきや発見を大切にされた指導がされていた。とても楽しそうな授業風景で、私も顕微鏡を覗いてみたいなど思った。特に印象的だったのは2年生の英語の学習で習熟度別の少人数指導がされていた。子どもたちが生きいきと楽しそうに学習する態度が印象的であり、一人ひとりに応じた支援ができていて、個別指導の時間を充分にとれるので学習内容の定着度が増すものと感じた。どの学級も素晴らしい授業を展開していた。最後に体育の授業を見学したが、グラウンドの砂が白っぽく、非常にまぶしく感じた。子どもたちの眼に負担がくるのではないかと心配に思った。

委員 7月19日、第65回印旛郡市民体育大会に参加し、クレー射撃、テニス、バスケットボールを観戦した。昨年度は総合第3位であったが今年度は点数がとれなかったように話を聞くが、元気に大会に参加できることが大事であると思う。選手としての高齢化が進んでいるが、元気なとみさとの代表として若い世代に見せていければよいと思う。

20日に柔道で監督として参加、昨年に続き優勝することができた。

今年も平均年齢が一番若く、選手の一人は大学生であった。関東で優勝し、9月に全国大会に出る富里中学校出身の選手を中心として10月に県民大会に行ってくる。

武井委員長 6月27日、なかよし交流会に出席して、子どもたちが真剣に楽しそうに競技をしている姿を見て大変心温まる思いであった。先生方が日ごろから一生懸命指導しているということがよくわかった。子どもたちは、自分の得意とすることをみつけると素晴らしい力を発揮する。社会に出て行くときに自分の力で羽ばたいていけたら素晴らしいなど思った。6月30日、北総教育事務所指導室訪問に参加した。どの科目も先生方はよく研究されていて素晴らしい授業であった。子どもたちは少

しおとなしいかなと思える授業態度であった。北中学校グランドのことは、眩しさよりも細かい石が入っているため、転んだときのことが気になった。何らかの配慮をしてあげる必要があるのではないかと感じた。

7月5日、郡市民体育大会の結団式に参加した。郡市民体育大会を盛り上げるため、参加する人たちの士気を高めることは良いことであると感じた。午後は、佐倉市で行われた総合開会式に出席した。

7月11日、第2回教科用図書印旛採択地区協議会に出席した。大変責任のある会議で委員のみなさんから質疑、意見がだされていた。

7月15日、富里第一小学校の言葉の授業に農家として参加した。

子どもたちは、読売新聞記者による新聞記者になろうという話の中で、インタビューやメモの取り方について教わった。6人1組となった子どもたちによる、いろいろな職種のゲストに対し、2分でインタビューを行い、記事をまとめていく。今年で2回目となったが、理解する早さや短時間でまとめる能力の素晴らしさに驚いた。

7月19日、暑い中、郡市民体育大会に参加する選手も大変であったが、サポートする職員の大変さもよく解った。

5 議案

武井委員長 議案第1号から議案第4号まで一括して、提案者である國本教育長から提案理由の説明を求める。

國本教育長 議案に対する提案理由について説明をする。

まず、議案第1号 富里市立富里南中学校における休業日変更の承認については、富里市立小学校及び中学校管理規則第19条の2第2項の規定により、夏季休業日の変更について、教育委員会の議決を求めるものである。

次に、議案第2号平成27年度使用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定により、平成26年度教科用図書印旛採択地区協議会の選定結果のとおり採択してよろしいか、教育委員会の議決を求めるものである。

次に、議案第3号富里市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の原案については、障害のある児童生徒の教育支援の充実を図るための所要の改正を行う改正条例の原案について、教育委員会の議決を求めるものである。

次に、議案第4号富里市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案については、新しい学校給食センターの

設置に伴う位置及び名称，そのほか所要の改正を行う改正条例の原案について，教育委員会の議決を求めるものである。よろしくご審議の上可決されるようお願いする。

武井委員長 議案第1号を審議する。

- (1) 議案第1号 富里市立富里南中学校における休業日変更の承認について

学校教育課長 夏季休業日の終わりの日を8月31日ではなく，30日としたい。理由としては，9月の第1週の土曜日に体育祭を控えており，十分に活動したいため学校を1日早く始めたいというものである。

<質疑等>

委員 8月31日は日曜日であるが，振替の休みは発生するのか。

学校教育課長 体育祭を行う土曜日の振替を月曜日，授業開始の日曜日の振替を火曜日とするものである。

<採決>

議案第1号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

武井委員長 議案第2号については，富里市教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定により，非公開としたいと思う。

異議はあるか。

— 異議なし —

異議なしと認め，非公開とする。

- (2) 議案第2号 平成27年度使用教科用図書採択について

<採決>

議案第2号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

武井委員長 議案第2号についての審議を終了したので，非公開を解く。

武井委員長 議案第3号を審議する。

- (3) 富里市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の原案について

学校教育課長 昨年の秋に文部科学省から特別支援教育についての通知があった。就学するときの判定だけではなく，就学した以降も教育支援を継続していくべきものであるとして，教育支援委員会との名称を用いる条例改正をするものである。

<質疑等> なし

<採決>

議案第3号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

武井委員長 議案第4号を審議する。

- (4) 富里市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について

学校給食センター所長 第一調理場と第二調理場を一つに統合する建設工事を進めており、完成に伴って集約した施設として位置を改め、名称を富里市学校給食センターと改めるものである。その他所要の改正を行う。

<質疑等> なし

<採決>

議案第4号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

6 協議事項

- (1) 平成25年度教育委員会点検及び評価（平成26年3月末時点）について（教育総務課）

教育総務課長 平成25年度教育委員会点検及び評価について、協議いただき、指摘事項等があれば、修正した後に外部の知見者による評価を行い、9月議会に報告するものである。外部評価者は、昨年度と同様に国立教育政策研究所生涯学習政策研究部部長にお願いする予定である。

武井委員長 それでは課ごとに協議を行うので各課から説明をお願いする。

学校教育課長 体力向上に向けた取組みについて、「遊・友スポーツランキングちば」への参加目標を11校としたものの実施が4校と少なくなっている。学級による縄跳びやボール運動についての参加であるため、体育主任会議等で啓発をして子どもの運動、遊びが充実するように努める。地域と一体となったキャリア教育の推進で、「ゆめ・仕事ぴったり体験」を今年度も実施しているが、移動のためのバスの確保が難しいという課題がある。市バスを利用しているが予約、日程が重なるなど苦労している。事業そのものとしては事業所の協力も得られて素晴らしい事業であるので課題をクリアして継続していきたい。特別支援教育の推進で、ライフサポートファイルの活用実績が35件100%とはどういうことかということ、特別支援を要すると把握した子どもたちには「ライフサポートファイル」を配付したということで、目標を何件と掲げること

ができないものである。特別支援を要する子どもたちを把握することが漏れていないかが課題としてあるものとする。

学校給食センター所長 学校給食センター統合事業について、予定どおり実施、今月中に新学校給食センターへの引越しを完了する予定。

教育総務課長 学校施設耐震化の推進について、予定していた富里南小学校校舎の耐震補強工事を行った。遊具の安全点検の充実についても予定通り行った。

生涯学習課長 文化資源の保守、各種文化財の実態調査について、民俗調査の聴き取りをして報告書を作成することについて達成できなかったものとしてD評価としている。岩崎末廣別邸の事業、藤崎家からの寄贈、この2つの大きな事業に人手を割き、民俗調査に出向けなかったことが達成できなかった理由である。今後、遅れながらも実施していく。

図書館長 図書館資料等の整備、蔵書数を目標どおり増やし達成した。ホームページを平成25年9月に新しくし、インターネットアクセス数が伸びている状況である。

武井委員長 それでは委員から質疑はあるか。

委員 研究指定による指導方法の改善について、中学校区での公開であったため参観者が多くない学校もあったと、課題・改善点に記載がある。富里市の学校教育研究会の参加のことであると思うが、平成25年度は、浩養小、根木名小、七栄小、富里北中、富里南中であり、2年ごとの研究指定であるので、平成26年度は富里小、富里第一小、南小洗心小、日吉台小、富里中になると思われる。小中学校の連携を考えると富里中学校の授業を富里小学校の先生が見られないような同日開催となる。今後の小中連携を考えて互いの先生が授業を見られるようにしたらいかが。

学校教育課長 ジョイントスクール構想を推進していく中で、互いの学校の授業参観ができるよう検討していく。

委員 自己評価、総合評価について A, B ランクにばらつきがあるように思う。必要性が高い、有効性が高い、効率性が高いとなっても総合評価がAであったりBであったりするのはどうしてか。

学校教育課長 例えば、ふるさと学習 CD の配付を行っているが、学校訪問をしたときに社会科での活用の度合いについて、有効に使っているかの聴き取りを行った際、なかなか使えていない状況であった場合、総合評価をBとする担当者の判断となる。

委員 一概には A, B 評価の違いがわからないということか。

学校教育課長 目標の立て方によると思うが、より具体的に成果を問うものであると評価がわかりやすい。先ほどの例であると、ふるさと CD を

配付することが目標となっていたので、年間に何回活用する授業をしたかなど、その活用を目標とするなど評価がわかりやすい目標の立て方を検討していく必要があると考える。

生涯学習課 各種文化財の実態調査について、数字で達成できなかったのがD評価となる。日々、職員は仕事をしているのでやらなかったわけではない。厳しい評価になったものと御理解いただきたい。

委員 ALT、英語指導補助員の配置で総合評価がBとなった理由は、どういうことであるか。

学校教育課長 ALTが2名体制から3名体制になれば、市内小学校の規模の違う学校、学級数の多い学校でも満足できるような状況になると考えてBである。

特に報告をするが、小児生活習慣病の実施について405人が受診し、要観察者213人、53%いる。要観察者は問題があるうちで一番軽いものにあたり、B1のランクである。次のB2ランクが要指導31人、7%、Eランクは要医療29人、7%である。問題のないAランクは、132人、33%であったという。

委員 この子どもたちの保護者への指導は行われているのか。

学校教育課長 中学2年生であるので、まず生徒本人に知らせ、家庭にも連絡をしているが、保護者への案内に留まっている。生徒本人の自覚だけでは改善が厳しいので家庭への啓発をもっと行っていく。

委員 給食の残菜率について小学校と中学校の割合は同じくらいか。

学校給食センター所長 学校ごと地域ごとに違いがあり、また、おかずなどの個々のデータで違いがある。一概に小学校と中学校との違いは現しにくい。

委員 富里北中学校の話であるが、お腹がすいたという生徒がいると聞いている。小学校に比べると給食の量は少ないと思うが、そのあたりはいかがか。

学校給食センター所長 小中学生においては体格が異なり、栄養の摂取量も違う。小学生と中学生への提供量は異なる。基準としての摂取量は、それぞれきちんと提供している。

委員 残菜を解決するために食べるような献立、残さないような献立を考えているか。

学校給食センター所長 学校単位、献立ごとに残菜率のデータをとっている。それをどう生かしていくかの作業をしている。

委員 データ取りも納得できるが、食べるように指導をすることが先であると思うがいかがか。

学校給食センター所長 食育の指導を進めており、小学校は全クラスに必ず年に1回は指導を行っている。残菜率が少なくなってきているので、じわじわと成果が出てきていると考える。献立の工夫と食育指導で連携をとり残菜率を少なくしていきたい。

委員 各種文化財の実態調査について、達成できなかったということでD評価にするしかないのか。

生涯学習課長 立てた計画通りに実行できなかったのがDとしたものだが、実態調査を進めているので、努力点として認めていただければBをいただいても良いのかなと思うものの、評価基準に沿うと達成できなかったのがDということになるかと思う。

委員 (実施率60%) 調査を進めており、全く何もしなかったのではないのだから、ここでDをつけることはないと思うがいかがか。

生涯学習課長 評価基準A~Dの分け方による達成度を考慮するとDをつけざるを得ないと思うが、教育総務課長いかがか。

教育総務課長 自己評価とするので分かれる部分はあるかもしれない。評価指標として示す4段階のA~Dの基準に沿って、達成できなかったため「D」と評価することは、自己評価であるので問題はない。評価基準について見直しをする点があろうかと思うが今の4段階の評価基準の中ではそうなる(D評価)と思う。

教育長 実績が60%台の事業について、Aと評価をしているものもある。これらの自己評価は検討課題であるので外部評価者に意見を聞いて適正な評価の仕方をしていきたい。

委員 悪くてもC評価ではないかと思う。

委員 学校によってブックトリップ事業の達成割合に差があったと記憶している。ブックトリップの達成が読書量の向上になるとは考えていないが、子どもたちに読書への意欲をもってもらいたいのので小学校との連携を密にしていきたい。

図書館長 図書館司書、図書担当の先生を通して、達成することが目標ではなく、本に親しむ時間を作っていただきたいことを趣旨として、本年度の事業を開始している。

武井委員長 これで平成25年度教育委員会点検及び評価協議を終了とする。

(2) 学校適正配置検討委員会答申について (教育総務課)

武井委員長 それでは、前回の協議で継続案件とした統合先について協議する。前回の会議では、洗心小学校の統合先をどこにするか、委員の皆

さんから意見を出していただいた。大事な問題であるので1か月よく考えていただき、結論を出すことにした。

前回会議の委員の皆さんの意見を取りまとめた資料と教育長が作成した検討資料をみなさんのお手元に配付した。教育長の説明を求める。

教育長 富里南小学校と浩養小学校のメリットデメリットについての委員の意見一覧と委員長から検討資料として、それぞれの学校と統合するメリットをあげていただきたいとの要請を受けて作成した。

まず、1 歴史的経緯としては、富里南小学校と洗心小学校は、本校と分校の関係にあり、浩養小学校も富里南小学校と分校の関係である。

2 学区の状況、距離としては、洗心小学校区は富里南小学校の学区と隣接しているので一体となる。学校間がやや近い。高学年は自転車通学ができる。浩養小学校では3世代同居の家族構成が多い。

3 学校規模としては、富里南小学校は適正規模校で活気がある。仮に洗心小学校が富里南小学校に通学するとなった想定児童数は465人（洗心小から40人）である。学年で2クラス以上であるためクラス替えができる。特別支援学級、ことばの教室がある。浩養小学校は小規模校としての落ち着きがある。想定児童数は洗心小学校の児童が加わると102人（洗心小から40人）である。

4 学習環境としては、富里南小学校は多様な学習活動が可能。多様なものの見方、考え方に触れる機会が多い。浩養小学校は、きめ細かな指導を受ける機会が多い。

5 生活環境としては、富里南小学校は同学年、異学年との多様な人間関係を築きやすい。浩養小学校は人間関係が深まりやすい。良好な上下関係を築きやすい。

6 学校運営としては、富里南小学校は学区が広がる。多くの教職員から指導を受けることができる。多様な対外的行事へ参加しやすい。浩養小学校は学区が広がる。地域の協力が得やすい。

7 その他としては、富里南小学校は冷暖房完備、学童保育が併設されている。浩養小学校は平成18年度から新校舎であり冷暖房完備、エレベーター完備、学童保育隣接、公立幼稚園が併設されている。

それぞれ良い点があるわけなので、統合先をどちらかの学校に決めていただきたい。

武井委員長 いま委員から言葉がありましたが、1箇月間考える時間があり、意見も出尽くした。統合先について採決を行う。

洗心小学校を富里南小学校と統合することについて、賛成の方は挙手願います。賛成全員により洗心小学校の統合先を富里南小学校と決定し

た。

次に答申の3番目について協議をする。教育総務課長の説明を求める。
教育総務課長 答申の3番目を朗読する。～以下の文書（答申）を朗読～

(3) 南部地域の小学校適正配置について

今回、統合対象校として挙げられた学校以外でも、今後の動向によっては過小規模となる可能性のある学校（南部地域にあつては浩養小学校）については、それらの学校が、将来、過小規模となった場合においても教員配置や授業の組み立てにおいて実質的に複式学級にならないよう最大限努力するものとし、併せて小規模特認校制度の導入の検討等により、児童数の確保に努めるものとする。しかし、複式学級が継続的に解消しない場合は、統合することが必要である。このような方針は、南部地域以外の学校が過小規模となった場合にも同様に適用するものとする。

教育長 お手元の富里南小学校と浩養小学校との統合に際してのメリット、デメリットを比較した資料に、浩養小学校の過小規模化を危惧するという意見が記載されている。答申の3番目の中で「今後の動向によっては過小規模となる可能性のある学校（南部地域にあつては浩養小学校）については小規模特認校制度の導入の検討等により、児童数の確保に努めるものとする。」とあるが、このような配慮をしていくべきなのだろうと思っている。

委員 洗心小学校が統合となれば、洗心小学校にある小規模特認校制度がなくなるので、浩養小学校に適用していくことは可能であるか。

教育長 現在、洗心小学校で小規模特認校制度を活用している子どもは、全校40名のうち7名いる。これは小規模校の良さの中で子どもを学ばせたいという保護者の気持ちで通学されている。今回、洗心小学校が富里南小学校に統合すると意見が整ったため、基本的には洗心小学校の小規模特認校制度は、今年度をもって指定を終え、平成27年度からは浩養小学校に指定を変えるということが一般的ではないかと思う。それに伴って現在、洗心小学校に特認校制度で通われている子どもたちは、洗心小学校が存続する限り、洗心小学校に籍を置くのか、浩養小学校に籍を移されるのか、保護者の気持ち次第になるので見守らなければいけない。

小規模校の良さを生かすには、ある程度の1学年の人数についての目安を例えば20名程度とするなど、教育委員会として考えていかなければいけないと思っている。

委員 小規模特認校は、教育委員会が決めるものか、学校から要請を受け

て決めることか。

教育長 教育委員会が制度を作って、学校を指定するものであるので、学校から申請があつて決めるのではなく教育委員会が指定する。

武井委員長 それでは、答申の3番目については、このとおり進めてよろしいか。 ～ 委員了承 ～

(3) 平成27年度富里市幼稚園児募集要項について(学校教育課)

武井委員長 学校教育課長の説明を求める。

学校教育課長 来年度の公立幼稚園園児募集要項について協議する。募集人数については、浩養幼稚園4歳児25人、富里幼稚園4歳児70人、浩養幼稚園4歳児25人、浩養幼稚園は現在の4歳児定数25人のところ15人おり、残り枠は10人である。年度途中の増加を考慮して、5歳児7人の募集とした。子ども子育て支援新制度に伴って変わってくるのが保育料、入園料である。入園料3千円は、新制度では徴収できなくなり、条例の改正を予定する。入園料を月々の保育料にらして2年間月額7,125円とするかについて考慮したが、近隣市の公立幼稚園と比較すると富里市は高いため、現行の保育料月額7千円を据え置きたいと考えている。

また、子ども子育て支援新制度において入園候補者は認定を受けなければならない旨を募集要項に加えた。募集要項には、預かり保育の記載がないが、預かり保育の時間をどこまで拡大するか検討しているところである。

教育長 浩養幼稚園は、園舎が分離した場所から浩養小学校の中に併設するかたちとなった。教室そのものが狭いので1学級35人であるが定員25人としている。浩養幼稚園長としては定員20名ぐらいが適切な人数ではないかと話している。実際には定員を下回っている状況であるが、今後、視察を含め、現場の意見を聴いて定員を考えていただきたい。

7 報告事項

(1) 富里市少年少女の翼実行委員会について(教育長)

教育長 以前にも示したが、富里市きょうざん塾の運営構想で、期待する成果として基礎的基本的学力の定着、学習習慣の定着を図るため、平成23年度から富里市きょうざん塾を運営、平成25年度からボランティア組織であるきょうざん会を立ち上げ、学校教育課が所掌して、小学生を対象として夏季休業中に個別指導を行っている。

それから英語力の育成、異文化の体験的理解を目的として、平成13

年度からホームステイ体験ツアーを富里国際交流協会が中心となり企画課が所掌し、毎年10月に中学生を対象としてアメリカのウィスコンシン州に派遣している。

環境・平和への関心と態度の育成、環境への関心とリーダー性の養成を目的として、富里市少年少女の翼実行委員会が7月16日に発足した。

3つの事業が行えるようになった。富里市きょうざん塾運営構想について、平成26年7月1日に掲げたことを御理解いただきたい。最終的な目的は、沖縄で海の環境学習や平和学習を行いたい。今年度は、市内において陸の学習として里山学習を考えている。それから成田国際空港で空の環境学習や観光学習を今年度中に実施できるよう準備を進めている。

富里市少年少女の翼実行委員会のメンバーは市内在住者6名、市外在住者4名である。市外在住者は、富里市内の校長先生であった方、現役の校長先生など、なんらかの形で富里市に関わる方である。会長、副会長、監事2名、会計のほか、事業が軌道にのるまで私自身が顧問として関わる。事務局は、富里市ふれあいセンター職員が主となり、学校教育課の指導主事が補佐をする。

この実行委員会とは別に市長は、来年度、子どもたちによる平和使節団的なものを長崎市へ送ることを考えており、人選等については教育委員会と協力して進めていくことになり、企画課の職員とふれあいセンター職員が8月に長崎市に下見に行く。

委員 里山学習、成田空港の学習を行う実施時期はいつか。

教育長 NAAは休日の対応が難しいとのため、冬休み又は春休みの平日を予定している。里山学習は、NPO 富里のホタルの協力を得て、秋ごろに土曜・日曜日の半日で実施を予定している。

(2) 富里市立小・中学校情報セキュリティポリシーについて（学校教育課）

学校教育課長 9月から各学校のパソコンサーバーの容量を増やすなどシステムの変更があるので、これまであったセキュリティポリシーを10月1日で見直す。

主な改正内容は、電子媒体だけではなく紙ベースについても情報資産に加えた。また、学校の校務用パソコンにデータを保存するのではなく校務用サーバー、大きな情報の金庫というべきものに保存することとした。USBなど記録媒体の外部持ち出しを禁止とした。学校以外でデータを閲覧、操作する必要がある場合、個人名が特定できないようにしたデータを富里市教育委員会ネットワークに添付し、自宅パソコンからインターネット経由でアクセスすることをセキュリティ管理者の許可を得て、

利用することを可能とした。自宅パソコンに対してセキュリティチェックとして、ウィルス対策ソフト名を管理者に申告し、定期的に最新版とすることで対応する。現在あるセキュリティポリシーをより現実にあったものに変更し、10月1日から施行することの報告である。

(3) 子ども子育て支援新制度について（学校教育課）

学校教育課長 富里市の就学前教育・保育の確保方策提案書について、子育て支援課の事務担当レベルでの提案を受けたので報告をする。

教育委員会として関係してくることは、向台幼稚園及び葉山保育園を幼保連携型認定子ども園として平成27年度から設計、整備をすすめ、平成28年度に開園することの提案である。富里幼稚園と浩養幼稚園についての認定子ども園化は、向台幼稚園の整備後の状況を踏まえて検討していく。もう一つは、幼稚園事務全般を子育て支援課に補助執行する事務の一元化について提案を受けている。

窓口を子育て支援課に一本化することで、義務教育前の子どもがいるお父さんお母さんは子育て支援課に行けば、手続きがすべて整うということになる。

幼稚園の園長から意見を聴きながら大枠では国の施策であるので、富里市も認定子ども園となることについて検討をしていることの経過報告である。事務の一元化についても市町村によっては子ども課のように一つの専門の課による対応もあるため、制度を把握しながら粛々と検討しているところである。

教育長 幼稚園として存続する浩養幼稚園、富里幼稚園は従来どおり学校教育課が所掌する。葉山保育園と向台幼稚園が認定子ども園となった場合、認定子ども園は教育施設であり、どこが所掌するかという問題がある。葉山保育園が認定子ども園となった場合、保育に関しては長けているが教育の部分には課題がある。向台幼稚園は、幼稚園教育を行っているが保育の部分が未経験であるので課題がある。

職員が交流していくことが必要で今後いろいろ調整することがでてくる。課題がある中でスタートをしていく。

(4) 月例報告（各課等）

教育総務課

- ・ 8月26日、教育委員会定例会議を予定する。

学校教育課

- ・ 7月31日，教職員夏季研修会，不祥事防止研修会，教育講演会を予定する。
- ・ 8月21日，全校登校日，給食を配給する。

学校給食センター

- ・ 7月1日に中間検査を受けた。
- ・ 7月17日，一学期の給食が終了。
- ・ 7月24日，25日に引越しを行う予定。
- ・ 7月25日，本体の引渡しを受ける予定。
- ・ 8月18日，新学校給食センターの開所式を行う。
- ・ 8月21日，9月からの幼稚園，小中学校の給食に向けて，予行として調理，配送，回収の全ての作業を行う予定である。

生涯学習課

- ・ 7月10日，創年セミナーの参加者人数が変わり，60名の定員に対し48名で，内訳は男性18名，女性30名，そのうち初めての方が14名であった。
- ・ 7月13日，きずな富一通学合宿結団式が行われた。宿泊体験を通し，自主性，生活力，協調性を身につける体験型授業である。富里第一小学校区まちづくり協議会と地区社会福祉協議会が実行委員会方式で実施された。
- ・ 7月5日，郡市民大会総合開会式，7月13日は剣道競技，7月20日はバドミントン競技が行われた。現在のところ，富里市は8市町のうち第6位である。
- ・ 7月22日から水泳教室を開催，27日水泳大会を予定する。
- ・ 8月9日，印旛郡市社会教育振興大会が佐倉市民音楽ホールで開催予定。

図書館

- ・ 7月16日，夏のおはなし会に42名の参加があった。
- ・ 7月24日，第1回図書館協議会を予定する。

8 その他

教育次長 洗心小学校の耐震補強工事の経緯，経過について，4月に指名入札を行ったが入札不調であった。次に一般競争入札により入札を行ったが入札者がおらず，不調であった。基準を緩やかにし，業者を広範囲に選定し，見積もり依頼を行ったところ9社のうち8社が辞退。1社か

から見積書を受理したが、予算額を超えていた。耐震補強工事という学校環境に関わる大事な工事であることから、夏休みに着手できるよう財政課と協議し、予備費から不足分を充当して、工事を行っていくことを決意した。契約が整う段階で学校等にお知らせをしていきたい。議会についても説明をする予定である。

9 委員長閉会宣言

武井委員長 以上で、平成26年度第4回富里市教育委員会定例会議を終了する。